

「ひらかたポイント」がさらに使いやすく 自治体マイナポイントと連携開始

市は、健康づくりに関する取り組みを後押しする独自の施策である「ひらかたポイント」を自治体マイナポイントと連携させる取り組みを開始する。

同ポイント事業は、健康ウォーキングアプリの利用や健康診断の受診、スポーツ関連事業へ参加された際に付与し、貯まったポイントは協力店舗での利用の他、クオカードやタクシークーポンへの交換などにも対応している。このたびの自治体マイナポイントと連携によって、ひらかたポイントから民間キャッシュレス決済ポイントへの交換が可能となり、ポイント使用の利便性がさらに向上する。これにより、市民の健康増進の取り組みをいっそう後押しする。

★貯まったポイントがキャッシュレスで使える

利用者が貯めたひらかたポイントは、マイナポイントアプリを介して、自らが紐づける民間キャッシュレス事業者のポイントに交換できる。ポイント交換期間は令和5年1月から2月末までを予定。令和5年度以降については国の動向等を踏まえ、継続実施に向けた検討を行う。

ポイント交換申請から付与までの流れ



※【スマホ】マイナポイントアプリのインストール、【PC】マイキーID作成・登録準備ソフトをインストール。

<問い合わせ>健康福祉政策課 電話 072-841-1369、FAX072-841-2470